

相談事業

* 相談内容 (令和3年度実施内容)

1. 女性のための電話相談	毎週水曜日	10:00~20:00	
	毎週月・金曜日	10:00~16:00	
	毎週土曜日	10:00~17:00	
2. 女性のための悩みの相談室 (「ウィメンズルーム」)	毎月第1・4火曜日	10:00~14:35	(保育付)
	毎月第2・3土曜日	10:00~14:35	
3. 女性のためのDV相談	毎月第1・2・3・4木曜	10:00~14:35	(保育付)
4. 女性のための法律相談	毎月第2土曜日	13:30~17:00	

※女性のための電話相談について、令和3年7月から令和4年3月まで水曜日の17時から20時、土曜日の13時から17時の相談時間を新設

相談開設日数及び件数(経年)

	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度) 4月~2月		<参考> 令和3年度 (2021年度) 4月~2月	
	開設日数	相談件数	開設日数	相談件数	開設日数	相談件数	開設日数	相談件数	開設日数	相談件数	開設日数	相談件数
1. 電話相談	日 143	件 337	日 145	件 396	日 148	件 425	日 182	件 629	日 179	件 711	日 166	件 554
2. 悩み相談	47	153	47	141	48	149	48	153	44	137	44	140
3. DV 相談	47	105	48	103	46	116	48	120	42	83	44	111
4. 法律相談	12	61	12	58	12	44	12	55	11	43	11	49
合 計	249	656	252	698	254	734	290	957	276	974	265	854

○ 女性のための電話相談は平成28年6月より毎週水曜日に加え月・金曜日(10:00~16:00)を追加

○ DV相談は平成28年度より月3回から4回に変更、令和2年度より1日3枠から4枠に、相談時間を35分から50分に変更